

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 11 月 19 日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 4 番  
質問者 鈴木 たつお

### 記

#### 1. 公共施設の管理運営と利用向上のための取り組みについて

当市は、今後の人口減少・少子高齢化の進行、そしてそれに伴う厳しい行財政運営については、かねてから懸念しており、先に策定した第 5 次総合計画基本構想にも示されていた。

平成 29 年度決算分に関しては「統一的な基準による財務書類」として、行政コスト計算書（一般会計等）が昨年 12 月に公表された。しかし、施設別行政コスト計算書に関しては、昨年 9 月議会の一般質問に対する答弁の中で作成していないことが明らかになった。

公共施設に関しては、今後老朽化により更に行政コストが増大することから、施設別行政コストを調査・分析し、正常な管理運営と市民の施設利用向上に取り組むべきと考えている。

今回の一般質問では、施設別行政コスト計算書と施設複合化の考え方に焦点を当てた質問を行う。

- ①平成 28 年 3 月 11 日の予算特別委員会において、市側から「平成 30 年度というのは、行政内部評価制度導入に向けた準備として、事業別、施設別のコスト計算書を作成し公表する年度でもございます。このことから、鋭意策定作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。」との答弁があった。今年は平成 30 年度分の事業別、施設別のコスト計算書を公表する年であるが、いつ、どのような形で公表するのかを伺う。
- ②当市では社会教育法で定められている公民館が 5 つ設置されている。そのうち秋津、萩山、廻田の 3 つ公民館は図書館を併設し、富士見については児童館と憩の家を併

設し、文化センターとして運営している。それぞれの公民館の利用率を調べると、地域性や利便性などから差が生じていることが分かる。利用率が高い公民館から低い公民館の順に、公民館の名称、そしてそれぞれの利用率について伺う。

- ③過去、公民館利用に関する市民アンケート調査を実施したことがあるのかを伺う。
- ④市民アンケート調査を実施したのであれば、利用率に資する市民意見については如何だったのかを伺う。
- ⑤当市はそれぞれの公民館の利用率について、どのように要因分析を行い、考察したのかを伺う。
- ⑥全ての公民館の利用開始年について伺う。
- ⑦全ての公民館の建設費と年間維持費用について伺う。
- ⑧一部の公民館は、既に図書館、児童館、憩の家などとの複合化している。  
他の公共施設（例えば学校、高齢者施設、保育施設、ふれあいセンター等）との複合化の可能性については、行財政運営上の視点でどのようにお考えなのかを伺う。
- ⑨今後あらたな複合化を推進するにあたり、市民の理解が得られるための条件や評価基準（KPI）といったものを設けるのかについて伺う。
- ⑩コロナ禍における公共施設のあり方については、9月議会の土方議員からの一般質問、小町議員からの東村山市第5次総合計画基本構想の質疑の中で提案があった。公民館の多機能化を進め、利用率を向上させる目的として、利用率が低い公民館からテレワークとしての利用も検討していただきたいと考える。市長の見解を伺う。

以上